

339その他の溶接装置を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	1	14～15	工場内で自動車部品にボルトを溶接する際、通常は手押しスイッチを使用するところ、被災者が無断で足踏みスイッチに切り替えて加工作業をしていた。その際、タイミングが狂って右手親指をチップとチップの間に挟み負傷した。	50	7	11209	10～29
2	2019	1	14～15	構内にて、スポット溶接機でボルトを溶接した際、誤って右手親指（手袋着用）を機械に挟み、骨折および切創を負った。	72	7	11203	30～49
3	2019	1	14～15	作業場でスポット溶接機の電極チップの冷却水ホースを点検していた際、バランスを崩しフットスイッチを誤って踏んでしまい溶接機が作動して左手親指を負傷した。	52	7	11502	10～29
4	2019	1	13～14	鉄骨の溶接作業中、左腕付近の飛び火が服に引火し燃え上がり左上肢に熱傷を負った。	55	11	11209	10～29
5	2019	1	16～17	事業場内にて、溶接機を2人で運搬するため持ち上げ、複数人で対応する必要があったが、2人のみで対応し、重さに耐えきれず、足が滑り転倒し、腰を負傷した。	65	2	11001	10～29
6	2019	2	16～17	当社工場内で定置型スポット溶接機の段取り替え（電極棒の交換）をする際に、新しい電極棒を上部電極に仮セットしようとしたが上手くいかず、抜けて落下しそうだったため左手で電極を持ったままエア弁を加圧した。その際、左手の薬指が上部電極の下にあること	20	7	11502	50～99

				に気付かず、加圧された上部の電極と下部の電極との間に挟まれて骨折し、裂傷を負った。				
7	2019	3	18 ～ 19	工場内でスポット溶接作業中に、誤って指を挟んだままボタンを押したため、右手人差し指を骨折し、爪が剥がれた。	37	7	170101	30 ～ 49
8	2019	3	18 ～ 19	工場内でスポット溶接作業中に、誤って指を挟んだままボタンを押したため、右手人差し指を骨折し、爪が剥がれた。	37	7	11209	100 ～ 299
9	2019	4	15 ～ 16	コイルケースを溶断工具で切断作業中、コイルケースから炎が噴出し、作業者が吹き飛ばされ、顔、首を火傷し、倒れた衝撃で頭部に裂傷を負った。	28	11	11301	10 ～ 29
10	2019	6	11 ～ 12	溶接機を移動するため分電盤を遮断するよう指示があり、被災者が配線の取り外し作業を開始しようとした。その際、電源が遮断されていなかったため、工具で配線を取り外そうとしたときに感電し、そのときに右膝を負傷した。	51	13	170101	100 ～ 299
11	2019	6	10 ～ 11	工場の抵抗溶接で、部品にナットを溶接する作業中、休憩のチャイムに気をとられ、溶接部に指を置いたまま機械を作動させ、右母指を骨折した。	19	7	11502	30 ～ 49
12	2019	6	10 ～ 11	製造現場の抵抗溶接にて、マイクロバスの骨組にナットを溶接していた際、溶接箇所を手を置いたまま、機械を作動させてしまい、右母指を骨折した。	19	7	170101	30 ～ 49
13	2019	7	11 ～ 12	作業場内にて、スポット溶接機を使用し製品（側溝蓋）の溶接加工中、よろけた拍子に左手（ゴム手袋着用）を鉄筋の上につき、上電極と鉄筋の間に左手中指を挟み骨折した。	67	7	10901	1 ～ 9
14	2019	7	10 ～ 11	金物にウェルドナットをスポット溶接するとき、誤って右手親指を入れてしまい機材に挟まれ右手親指の指先損傷を負った。	26	7	11209	10 ～ 29

15	2019	9	9 ～ 10	工場にて、指導を受けながらプラズマ切断機で鉄板を切断していたところ、切断面が右足ふくらはぎに接触して火傷を負った。	19	11	150102	50 ～ 99
16	2019	10	9 ～ 10	会社のスポット溶接作業場で、左手で溶接機の製品ガイドに部品をセットした後、右手で溶接機のスイッチを押すタイミングで、ナットの位置を左手で直そうとした。その際、左手中指が溶接機と部品との間に入り切断した。	51	7	11203	10 ～ 29
17	2019	10	13 ～ 14	工場にて、部品と部品を装着させる溶接機で作業中、右手親指を電極に挟み、爪の剥離および裂傷を負った。	63	7	11203	50 ～ 99
18	2019	10	13 ～ 14	工場内にて、機械で部品同士をプレス機で圧着する作業中、手を離す前にペダルを踏んでしまい、右手親指を機械に挟み、爪の剥離および裂傷を負った。	63	7	170101	100 ～ 299
19	2019	11	17 ～ 18	工場内で、定置スポットでのNUT打ち作業中、足下にあるスイッチペダルに足を置いたまま作業をしていた。NUTをセットした際にペダルを踏み、右手親指を負傷した。	32	7	11301	100 ～ 299
20	2019	12	18 ～ 19	溶接作業場で抵抗器の結線作業中、配電盤から引いた線を抵抗器に接続するため、配線の先端部分に部品を取り付けていた。その際、電源を落とさずに作業していたので発火し、右手と顔に火傷を負った。	60	11	11301	30 ～ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで \(2019年\)](#)に戻る。